

子どもの学習支援事業の拡充について（報告）

ひとり親世帯および生活困窮者世帯の中高生世代を対象に多摩市子どもの学習支援事業を実施している。国が本事業を拡充したことを受け、多摩市においても令和6年6月議会で予算協議し、事業を拡充することとした。

1 現行の子どもの学習支援事業について

(1) 学習塾型（講師1名対生徒2～3名の集団指導）

全30回（7月下旬から週1回、全30回）、1回90分の学習支援を市内3会場（定員30名程度）で実施。

(2) 家庭訪問型（講師1名対生徒1名の個別指導）

全30回（7月下旬から3月末までの間、全30回）、1回90分の学習支援を利用者の自宅（定員5名程度）で実施。

2 拡充内容について

(1) 受験料および模試費用の支給

ア 目的

経済的課題を抱えるひとり親家庭等の子どもに対して、進学段階で受験料等の費用を補助することで、子どもの進学に向けたチャレンジを後押しし、貧困の連鎖を防止する。

イ 対象者

下記のいずれかの所得要件を満たす世帯の中学3年生および高校3年生世代
・ひとり親家庭もしくは養育者家庭で世帯の所得が児童扶養手当世帯と同等
・住民税非課税世帯

ウ 支給額

(ア) 受験料（大学等を受験する際に必要な受験料）

高校3年生 上限額：53,000円

(イ) 模試費用（中高生の受験に向けた、模試を受けるために必要な費用）

高校3年生 上限額：8,000円

中学3年生 上限額：6,000円

エ スケジュール

8月 たま広報8月5日号等により募集開始

8月以降 随時申請受付、支給手続き

3月末 支給申請締め切り

(2) 長期休暇の学習支援

夏季および冬季休暇期間中に、学習塾型において、現行の実施回数（週に1回）に加え、週に3回追加開催を実施する。

ア 目的

長期休暇中の学習支援を追加することで、より多くの学習機会を提供する。

イ 対象者

令和6年度多摩市子どもの学習支援事業に参加している方およびキャンセル待ちの方のうち、希望される方

ウ スケジュール

6月下旬 子どもの学習支援事業申込者へ個別に事業案内

7月上旬 利用者決定

7月下旬 事業開始

こどもの生活・学習支援事業の拡充

別添1

令和5年度補正予算案：3.7億円

1. 事業の目的

- 進学段階で貧困の連鎖を断ち切るため、経済的課題を抱えるひとり親家庭等のこどもに対して、**受験料**、**模試費用の補助**を行うことで、ひとり親家庭や低所得子育て世帯のこどもの進学に向けたチャレンジを後押しする。
- また、**長期休暇の学習支援の費用加算**を行うことで、より多くの学習支援の機会の提供を図る。

2. 事業の概要（拡充内容）

①受験料

大学等を受験する際に必要な費用（受験料）を支弁する。

- ・高校3年生：53,000円上限

②模試費用

中学生・高校生の各ステージの受験に向けた、模試を受けるために必要な費用を支弁する。

- ・高校3年生：8,000円上限
- ・中学3年生：6,000円上限

③長期休暇の学習支援の費用加算

長期休暇における、学習支援の回数加算に伴う必要な費用を支弁する。

※ ①及び②の対象者は、以下のア及びイのいずれにも該当する者
ア.児扶受給世帯相当又は低所得子育て世帯(住民税非課税世帯)
イ.自治体が実施するこどもの生活・学習支援事業に登録等しているこども



3. 実施主体等

【実施主体】都道府県・市区町村

【補助率】国 1/2、都道府県・指定都市・中核市 1/2

国 1/2、都道府県 1/4、市区町村 1/4

1

**参加費
無料!**

令和6年度 多摩市子どもの 学習支援事業

利用者募集



学習習慣を身につけるための支援をします。

第6期生の 感想

- ★苦手科目のわからないところを質問すると、わかりやすく答えてくれた。
- ★丁寧に説明してくれるおかげで、勉強に興味を持てるようになった。
- ★自分に必要な勉強を、講師の方が直接教えてくれたので、理解しながら学習できた。

■対象者：多摩市在住で次のいずれかの条件に該当する中学生・高校生世代

- ①ひとり親家庭で児童扶養手当を受給している世帯の中学生・高校生世代
- ②世帯の総所得が児童扶養手当受給世帯と同様の世帯の中学生・高校生世代
- ③生活保護を受給している世帯の中学生・高校生世代

※②は所得の上限あり
世帯の合計所得額が、扶養人数1人の場合—230万円以下、2人の場合—268万円以下、3人の場合—306万円以下、4人の場合—344万円以下 ただし控除あり
※高校生世代の方は、学校の在籍がなくてもご応募いただけます。

■募集内容：学習塾型と家庭訪問型のいずれかを選ぶことができます。

①学習塾型(1対2～3の集団指導)

募集数	30名程度	受講料	無料
受講期間	令和6年7月下旬～令和7年3月	受講回数	全30回(月4回程度)1回90分
実施場所 時 間 (予定)	A 永山駅周辺の施設(予定) 週1回 火曜日 18:00～19:30 B J Smile 多摩八角堂 週1回 水曜日 18:30～20:00 多摩市豊ヶ丘5-5 C マルチコミュニティサロン 悠々 週1回 金曜日 18:30～20:00 多摩市豊谷1-1-1		

②家庭訪問型(1対1の個別指導)

※実施場所については変更する場合があります

募集数	5名程度	受講料	無料
受講期間	令和6年7月下旬～令和7年3月	受講回数	全30回(月4回程度)1回90分
実施場所	利用者の自宅(保護者が在宅中に実施)	実施時間	各家庭と学習支援員と相談の上、決定します。

募集期間 **令和6年4月19日(金)～5月10日(金)まで** 申し込み方法は裏へ

家庭教師のトライ

03-3237-8077

10:00～22:00
日・夜も受付

お問い合わせの際は、「多摩市子どもの学習支援事業」の件とお伝えください。(TEL:042-375-8111)

多摩市役所 子ども青少年部

TEL.042-375-8111(代) 内線2519

子ども・若者政策課 子ども・若者政策担当

T206-8666 多摩市関戸6-12-1

令和6年度

**参加費
無料!**

追加開催決定!

**多摩市子どもの学習支援事業
(長期休暇の学習支援)**



学習プランナー
トウイさん

利 用 者 募 集

月4回程度の支援に加え、長期休暇中の学習支援を実施します。

■ 対象者：【合格】【キャンセル待ち】に関わらず、令和6年度多摩市子どもの学習支援事業にお申込みいただいた方

■ 募集内容：長期休暇中に、学習をサポートします。

学習塾型(1対2～3の集団指導)

募集数	50名程度	受講料	無料
受講期間	令和6年度 夏休みおよび冬休み期間	受講回数	夏休み9日間、冬休み5日間 1回90分

■ 実施場所・実施時間・スケジュール

実施場所			実施場所			実施場所		
永山駅周辺の施設(予定)			J Smile多摩八角堂			マルチコミュニティサロン悠々		
1～9までの会場はグリナード永山(多摩市永山1-4)5F グリナード1号ホールとなります。10以降の会場については、別途ご案内いたします。			多摩市豊ヶ丘5-5 「落合四丁目」バス停より徒歩4分 「豊ヶ丘四丁目」バス停より徒歩5分			多摩市夏宕1-1-1 「夏宕東」バス停前(和田郵便局)		
実施時間			実施時間			実施時間		
18時00分～19時30分			18時30分～20時00分			18時30分～20時00分		
1	令和6年	7月31日(水)	1	令和6年	7月30日(火)	1	令和6年	7月30日(火)
2	令和6年	8月 1日(木)	2	令和6年	8月 1日(木)	2	令和6年	7月31日(水)
3	令和6年	8月 2日(金)	3	令和6年	8月 2日(金)	3	令和6年	8月 1日(木)
4	令和6年	8月 7日(水)	4	令和6年	8月 6日(火)	4	令和6年	8月 6日(火)
5	令和6年	8月 8日(木)	5	令和6年	8月 8日(木)	5	令和6年	8月 7日(水)
6	令和6年	8月 9日(金)	6	令和6年	8月 9日(金)	6	令和6年	8月 8日(木)
7	令和6年	8月21日(水)	7	令和6年	8月20日(火)	7	令和6年	8月20日(火)
8	令和6年	8月22日(木)	8	令和6年	8月22日(木)	8	令和6年	8月21日(水)
9	令和6年	8月23日(金)	9	令和6年	8月23日(金)	9	令和6年	8月22日(木)
10	令和6年	12月26日(木)	10	令和6年	12月26日(木)	10	令和6年	12月26日(木)
11	令和6年	12月27日(金)	11	令和6年	12月27日(金)	11	令和6年	12月27日(金)
12	令和7年	1月 6日(月)	12	令和7年	1月 6日(月)	12	令和7年	1月 6日(月)
13	令和7年	1月 7日(火)	13	令和7年	1月 7日(火)	13	令和7年	1月 7日(火)
14	令和7年	1月 8日(水)	14	令和7年	1月 8日(水)	14	令和7年	1月 8日(水)

※実施場所については変更する場合があります